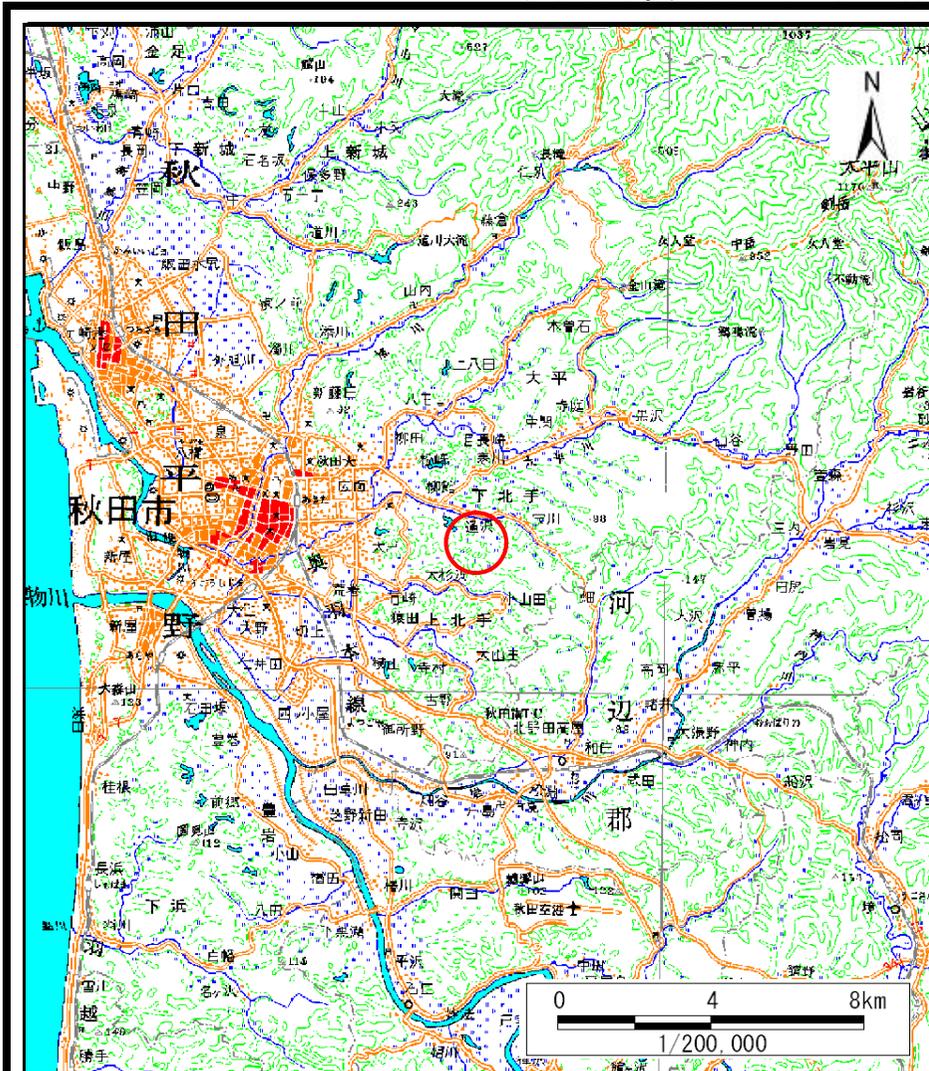
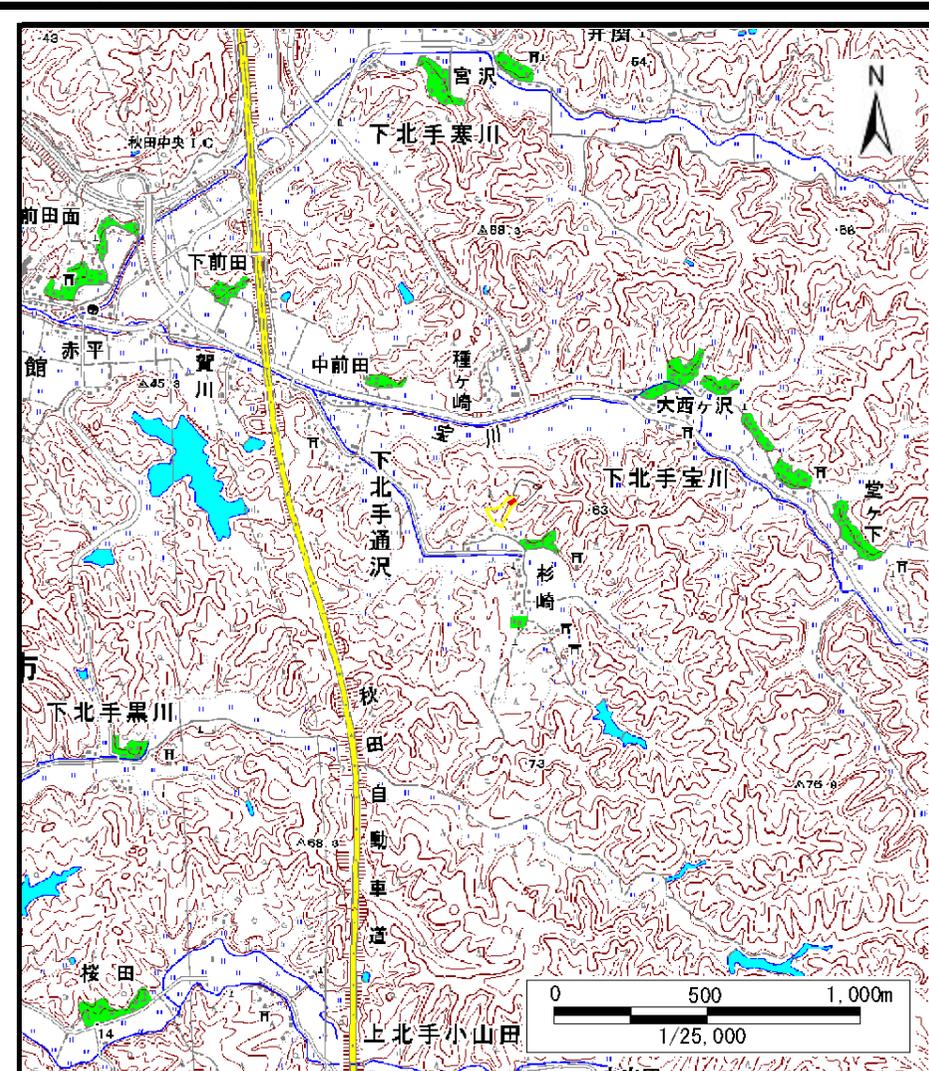


# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その1）



(1/200,000)



(1/25,000)

様式-1 (土)  
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図

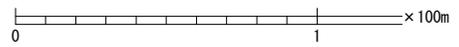
自然現象の種類	土石流
溪流番号	Ⅱ-1180-3
溪流名	元屋敷沢2-3
所在地	秋田県秋田市下北手通沢字元屋敷

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000（地図画像）及び数値地図25000（地図画像）を複製したものである。（承認番号 平27情複、第701号）  
この地図を第三者がさらに複製する場合には、国土地理院長の承認を得なければならない。

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その2）



土石流の高さ：0.51m  
 想定される力の最大：23.84kN/m<sup>2</sup>



様式-2 (土)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域  
 区域図

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域

土砂災害防止  
 法施行令第三  
 条の基準に該  
 当する区域

土石流の高さが1mを超える場合、土石等の  
 移動による力が50kN/m<sup>2</sup>を超える区域

土石流の高さが1mを超える場合、土石等の  
 移動による力が50kN/m<sup>2</sup>以下の区域

それ以外の区域



縮尺  
 1:2,500

自然現象  
 の種類

告示番号

告示年月日

土石流

第524号

平成28年9月16日

溪流番号

溪流名

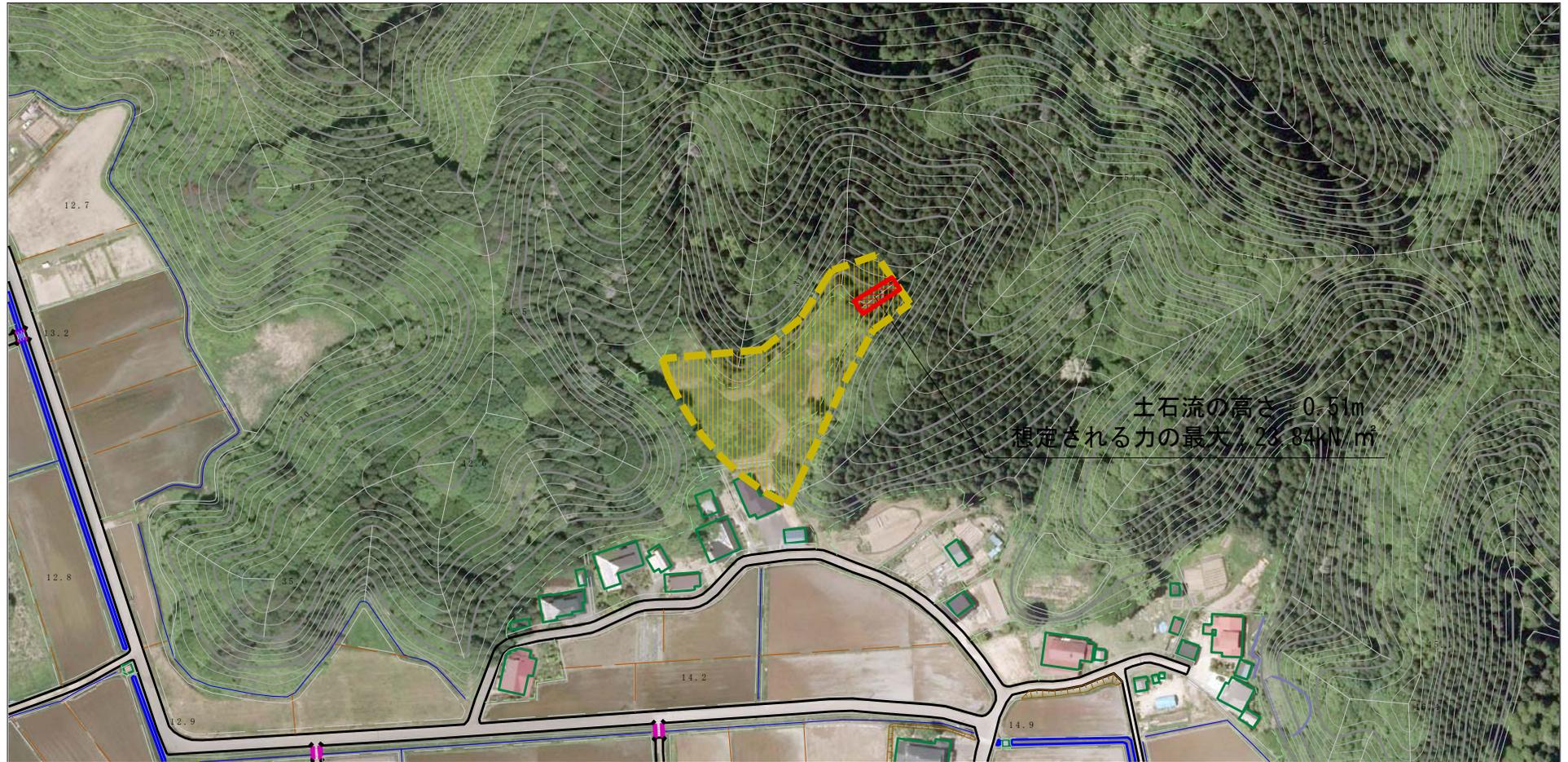
所在地

II-1180-3

元屋敷沢2-3

秋田県秋田市下北手  
 通沢字元屋敷

# 参考資料 (その3)



0 1 ×100m

参考資料	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	土石流	溪流番号	II-1180-3	
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石流の高さが1mを超える場合、土石等の移動による力が50kN/m <sup>2</sup> を超える区域			告示番号	第524号	溪流名	元屋敷沢2-3
		土石流の高さが1mを超える場合、土石等の移動による力が50kN/m <sup>2</sup> 以下の区域			告示年月日	平成28年9月16日	所在地	秋田県秋田市下北手通沢字元屋敷
		それ以外の区域						

